

平成26年度 第3回としまF1会議 会議録

開催日時	平成26年9月20日（土）14:00～16:30	
開催場所	議員協議会室	
出席者の氏名 （敬称略）	<p>委員：萩原委員（座長）、渡邊委員、清水委員、佐々木委員、四元委員、神立委員、藤井委員、鮫島委員、新谷委員、菅森委員、有里委員、追杉委員、小幡委員、木内委員、栗林委員、杉森委員、高田委員、田中委員、藤澤委員、本間委員、松田委員、宮谷委員、吉原委員、横田委員</p> <p>アドバイザー委員：企画課長、広報課長、男女平等推進センター所長、健康推進課長</p> <p>オブザーバー：建築審査担当課長、地域区民ひろば課長、庁舎建設室長、情報管理課長</p> <p>事務局：男女平等推進担当係長、男女平等推進担当（1名）</p>	
公開の可否	会議	公開
	会議録	公開
議 題	<p>1. 開会</p> <p>2. チーム打ち合わせ</p> <p>3. 調査・研究報告</p> <p>4. チーム・打ち合わせ（プラン検討）</p> <p>5. その他</p>	
資 料	<p>資料1 中学生アンケート調査のお願い（案）</p> <p>資料2 リトルママフェスタ 個人の意見（付箋）集計データ</p> <p>参考資料 としま100人女子会報告書</p> <p>各チーム報告資料</p> <p>①WLB</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・パワーポイント資料</li> </ul> <p>②ななまるねっとわーく</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・経過報告</li> </ul>	

- ・ 内閣府調査
- ・ 子ども家庭支援センター（リーフレット）
- ・ とことこ（リーフレット）
- ・ Vol.3 豊島区役所新庁舎レポート（パンフレット）

③ さくらんぼ

・ この街で生きていく！快適なライフスタイルのための情報満載！！新しい「としまの広報」

④ チームとしまっ子

- ・ ワールド・カフェの開催について
- ・ ワールド・カフェで話そう

⑤ としまブランド刷新チーム

・ あっと驚き、深く納得する、区民が誇りにできる「としまブランド」をつくる！

## 1 開会

(事務局)

第3回としまF1会議を始めたいと思います。今日は各チームで調査研究していたものの発表を15分間していただいて、5分間を意見交換にしたいと思っております。1チーム20分、全部で6チームあります。それだけで2時間近くになってしまいます。終わりの時間が遅くなりますが、よろしいでしょうか。もし、何か事情があって先に発表されたいということがあれば、おっしゃってください。

本会議は会議の傍聴、会議録の公開について、原則、公開するという形になっております。本日は、取材の方がお一人入っております。記録用にカメラ撮影をさせていただきますので、御了解いただければと思います。

(座長)

改めまして皆さん、こんにちは。前回に引き続き2回目ですけれども、あっという間に時間がたってしまったと思います。皆様のお手元に、「としま100人女子会」の報告書が仕上がってきております。かなりスピーディーにできております。そこでいろいろ出された意見を、皆さんが今、チームの方で話し合っているわけですけれども、この報告書のいろんな御意見もまた参考にしながら、プランに反映していただければと思います。また、既にホームページの方にあがっておりますので、御覧いただければと思います。

それでは、早速、始めていきたいと思っております。事務局からありましたように、前回よりも時間を多めにとりまして、皆さんの調査研究の発表をしていただきたいと思います。これから発表し、そしてコメントもアドバイザーの方からいただきながら、次につなげていただきます。次のときはかなりギュッと絞ったものを報告していただくこととなりますので、今日はとても重要な会になるかなと思います。よろしくお願ひします。

発表は14時10分からの予定ですが、今からだ5分くらいしかありません。発表の準備の打ち合わせしていただければと思います。もう少し時間が欲しいですか。

(委員)

10分ほしいです。

(座長)

それでは14時15分から発表にしたいと思います。

## 2 チーム打ち合わせ

## 3 検討中プランの報告

(事務局)

12月11日に区長に発表していただく時間の調査をさせていただきましたが、18時から20時で設定したいと思います。なかにはその時間は無理だと回答した方がいらっしゃるかもしれませんが、それぞれのチームの中を見ると、その時間帯が一番参加できると思いますので、18時から20時にしたいと思います。

また、この後、もう1回、個別に皆さんの出席や、チームの発表時間の調査をして、最終的な発表の時間、スケジュールを決めたいと思いますので、よろしくお願いたします。

(座長)

ありがとうございました。18時から20時ですと、必ずどなたかが出られるということ、そういう参加状況でしたので、その時間にさせていただきましたので、よろしくお願したいと思います。それでは、これから第2回目の調査研究の報告に入ります。最初に、community5からお願したいと思います。15分間の発表、その後、5分間で、アドバイザーの方からコメント、質問等をお受けしたいと思います。本日も資料がたくさんありますので確認ください。

(委員)

皆さん。こんにちは。community5は豊島のまちづくりについて担当しております。まちづくりと言っても結構、漠然としていて、トピックが最初のうちは見つからなかったですが、生活をして、子育てをして、働くということを考えると、やっぱり公園とか、住まいとか、働く場所ということについて、だんだん、焦点が合ってきました。

今回、私たちが調べたことと今後の方向性について報告したいと思います。まず、最初に、公園について、続きまして、空き家、空き店舗の対策について、最後に今後の方針について話していきたいと思います。

それでは、まず公園対策からお話いたします。

(委員)

今回は、長崎地区の中でよい公園と悪い公園をピックアップして説明させていただきたいと思います。よい公園は南長崎はらっぱ公園と、その後に説明する南長崎スポーツ公

園と二つあります。南長崎はらっぱ公園はかなり広い公園で、緑もあって、遊具も充実していて、トイレもかなりきれいな公園です。管理者はいませんが、ちゃんと清掃も行き届いていて、トイレトペーパーもある洋式で、オムツ替え台もある公園です。

この公園は公衆電話がありました。すごくいいと思いました。ほかの公園には公衆電話がなかったので、防犯とか、そういうことを考えたときに公衆電話というのは実はいいのではないかと思いました。119番とか110番もただで押せばできるので、すごくいいと思いました。防災についても、防災式格納庫や、消火器などがしっかりと備わっていました。

また、遊具の種類も大変多くて、この遊具の色つけというのは、地元のボランティアに頼んで、ボランティアが協力をして色塗りをしてくれたということで、そういったボランティアとの協力も結構、行き届いた公園だという印象があります。

トイレは、トイレトペーパーもあって、オムツ替え台もあります。

次に南長崎スポーツ公園です。ここもいい公園の一つで、防災対策が一番新しい施設です。かまどベンチがあります。防災のときにかまどとして使えるベンチがあって、それから防災用のトイレもあります。防災用の井戸もあります。噴水があって、この公園の一番の特徴というのは、遊具とか噴水もすべて、かなり小さい子向け、幼児用のものになっています。噴水も浅いものになっています。それからランニングコースがあって、トレーニングが軽くできるようになっています。これが（写真）、幼児用のブランコなどの遊具です。トイレは、隣にスポーツ施設の体育館があります。その壁に沿ってあります。この公園には完全に管理者がいて、トイレトペーパーとかもあって、オムツ替え台もあります。すごくきれいなトイレになっています。隣は多目的に広場になっていて、団体に貸しています。

悪い公園は、長崎公園横の児童遊園です。ここは、奥に行くと、トイレと噴水があります。この噴水は井戸がついています。しかし井戸の取手がない状態です。井戸が枯れてしまったということで、今は出ない状態になっているそうです。昔の井戸は10メートルだったそうです。近くにマンション等が建設され、水力が変わってしまって井戸が枯れてしまうという状況です。今は新しく設置されている防災用井戸とかは、30メートルを超えて、さらに50メートルとかになっているそうです。昔、井戸水が出ていたときは、結構、人気の公園だったみたいです。水が出る様に整備した方がいいと思いました。

これは（写真）防災用の格納庫です。隣の人の家の鉢植えが公園内に置かれていました。

少し問題があると思いますので、指摘しておきます。トイレは一応、トイレトペーパーがありますが、すごく汚くて、オムツ替え台もない公園です。こういうところも少し問題であると思います。

公園の格付けですが、全部で13公園、今のところあります。それぞれ良い公園、悪い公園がありまして、これからは改善点を挙げていこうと思います。公園の広さとかも大きい、小さいがあって、その公園に求められているものも違うので、その公園の評価を5段階でつけました。悪いところの評価はそれぞれ改善点を挙げていこうと思っています。これからの予定としては、この間回ったときにはお祭りが多くてしっかり調べられなかったところもあるので、もう少し詳しく調べていくというのと、あとは対策についてヒアリングの結果から、さらに少し対策を挙げていこうかなと思っています。ありがとうございました。

(委員)

続きまして、空き家、空き店舗対策についてです。前回もお話しましたが、豊島区の空き家というのが約2万1,000戸あります。そのなかでも、共同住宅の空き家や長屋建てなどが、91.9%を占めているという状況です。それで、豊島区の空き家の課題というのは、やはり所有者側の意識で、空き家を活用してもいいという程度の意識で、積極的に活用したいという意識がないということと、あと、建築基準法の法令上の課題があると。この二つが主な課題でした。

それで、豊島区の空き家、空き店舗対策は、現在、どんなことをやっているのか調べてきました。今、スタートさせようとしているのが、リノベーションスクールによる空き家対策です。実際、このロイヤルアネックスさんの写真ですけど、まだ訪れていません。インターネット上で写真をみて、なかなか素敵だと思っておりましたが、こちらの豊島区での第1件目の例であるロイヤルアネックスさんに行つてこようと思っているところです。民間と連携したリノベーションのまちづくりの推進を行おうとしておりまして、それは空き家と入居希望者のミスマッチを解消するカスタマイズ賃貸住宅ということで、壁紙を変えたりですとか、間取りを変えたりできるということです。その結果、このロイヤルアネックスさんは、1年で空き家率が28%から0%になったと。このような成功例から、豊島区も北九州主催のリノベーションスクールに参加しまして、それを促進しよう。そのような流れになっています。

(委員)

長崎地区のシャッター商店街の空きスペースというのを、うちのチームの課題になっていまして、そこをどういうふうに使っていくかということで、区の方と話をしたときに、北九州の事例があるということなので、北九州でどういった事例をしているのかということ調べてみました。

北九州の取り組みは、リノベーションまちづくり事業というのをかなりやっております。実際に取り組みを行っているところに、拠点があります。メルカート三番街というところが拠点になっています。市の方と、それとここのメルカート三番街を全部プロデュースをされている方と一緒に現地でお話を聞くことができました。北九州市の片山二郎さんという人と、嶋田秀範さんという方です。この方の息子さんが豊島区に住んでいます。ロイヤルアネックスについてもいろいろと活動なさった方です。息子さんは、豊島区に関しては非常にいろいろなことをやろうとしております。余談でしたが、そういう話を聞きました。

家守方式といって、家を守ることで、江戸時代の家をプロデュースする人たちがいたということから、そういった名前がついている。これ、名前も、ネーミングもすばらしいなと思いました。

目的としては、遊休地の不動産をリノベーションの方式を使って産業の促進とか、雇用の創出とか、コミュニティの再生です。課題は、小倉地区の空き店舗の増加、そして施設の老朽化、質の低下というところが問題になっています。それを5年前から取り組んでいることです。

方向性としてはまちづくりのプロデューサーをつくるということで、家守プロジェクトというものを5年前に立ち上げて、全国から注目を浴びているということです。

実際、行ってみると、これが拠点になっているところで、ピッコロ三番街といいます。ビルのオーナーが、その方と協力して、建てました。まずこのビルを使ってくださいという話になって、嶋田さんと片山さんと市と、それとプロデューサーのような形の方と、それとオーナー。この3者が一緒になって、どういうコンセプトでやろうかというのを、家守プロジェクトの中で考えて、つくり出して、これがまず動き出したということです。

内容は1階がキッチンスペース。ここは、連帯のスペースです。キッチンが、500円で借りられるそうです。例えば、ここでママたちがいろいろなものをつくることもできたり、料理教室を開催したり、隣で地元の工芸品のいろんなものもつくれたりといろいろな交流の場として利用できます。

2階は、手芸とか、自分で起業したい場合、事務スペースとしても借りることが出来ま

す。このスペースの賃料についてお聞きしたところ、このビルの坪単価は上がりましたとおっしゃっていました。このスペースは細かく区切ります。例えば、何かをやりたいときにスペースをお借りする際に、月々いくら支払えるかの要望を伝えると、その額に応じた広さのスペースをお借りできるシステムになっているそうです。つまり1ヵ月5,000円ぐらいのペースでなら支払いできますと言うと、その5,000円のスペースを与えるそうです。その5,000円のスペースでそこにモノを置いて売ったり、手芸教室を開いたりできるそうです。

嶋田さんが5年計画でペイできるようにいろいろな手法をやっていくそうです。オーナーの方は、もともとこういう人たちが入ることが決まってからお貸しすることができるので、リスクが低い。そして、坪単価は上がっているということですが、まず、このピッコロ三番街というのが、最初にでき、それを見ていろいろな方が自分のビルを、貸したいとつながっていく。ピッコロ三番街がロールモデルとして最初にできました。

北九州の取り組みの効果は、リノベーションによる創出の雇用が上がったということで、297件。うち、150名が女性だということです。つまり女性も非常に社会進出したいというふうに思っていて、小さいところから、どういうふうにしていけばいいのかとプロデュースをしながらやっていくそうです。ここを卒業して、お店を持ったという方も、3、4人いらっしゃるという話も聞きました。

商店街の通行量も3,000人ぐらいが増加しましたという話を聞きました。もう一つの効果は、大学と商店街とビルのオーナーという三つが共同して、街をどう活性化していくかを家守プロジェクトの中で話をしていくというところはかなり大きいと思います。市の方は、協力体制ということで、リノベーションスクールというのを年2回開いていて、5年連続でやっております。今後もこのリノベーションスクールの方の運営とか、運営費は全部、市が持つ。この中のピッコロ商店街とかいろいろなものに対しては、一切、助成金は使っていないということです。自分たちで取り組みを進めています。

この取り組みのポイントは北九州のように家守プロジェクトのような形で、ビルオーナーの意識の変革が起きた点が大きな視点を占めているようです。そして入居者の意識の変革。ピッコロ三番街のように成功例を見せつつ、少しずつ広げていくというような形をして、成長の物語を見せることによって、オーナーの意識が変革して、起業への後押しになっています。入居者のプロデューサーみたいな、嶋田さんのような方がいらっしゃるということです。最後は民間主導でしっかり経営計画を立てていく。そうしないと続かないと

いうふうに言われました。助成金が続くと、助成金が終わった時点でその事業はどんどん沈んでいく。最初からこの部分は民間主導でやっていく方が絶対にいいというような話をしていました。行政は何をするかという、スクール運営とか、バックアップ体制をしっかりとして、継続的に粘り強く支援をしていく必要があります。これらはほとんど豊島区でもいろいろな場面で利用できるのではないかと考えております。これは調べた一部ですので、また次回、いろいろなことをやっていきたいと思っています。

私たちは、北九州の事例を活用しつつ、豊島区で、女性がどういうふうにして空き家、空き店舗を活用してライフスタイルを変えていくかということを提案できればと思っています。まず、住むところと育てる場所と、働く場所というのが、ある程度近くにあることが大事だと思います。子供を育てながら働きに行き、それで預けて、住む場所も違うところという、やっぱり時間のむだが多い。時間のむだが多いと、だんだん、自分たちの生活が崩れ、精神的に追い詰められていくので、そういう意味でもワークライフバランスを保てるような働き方というのを考えないといけないと思います。今、家守プロジェクトの中にあつたように、女性の起業をサポートしていくというような、そういう場所があれば、今度はフルタイムで働くという働き方だけではなくて、子供を近くで育てつつ、自分たちのできるところから、会社をつくるなり、個人事業主として活動するなりというようなライフスタイル自体も見直すきっかけになる。できれば、豊島区に住んで、それが実現できるといいと思っています。今、家賃が高いとかいう問題があるので、この空き家、空き店舗をうまく活用して、安く、そこまで高くなくて、ほかの埼玉ですとか、あとは練馬ですとか、ほかの地域に、子供ができてから引っ越ししないで済むような、住める環境という整備も一緒にできればと思っています。

そこで、今後の取り組みですが、まず空き家対策で、今、最初にやっているロイヤルアネックスを見ていくということと、もう1点、豊島区ではすくすくルーム東池袋というところで、空き家を活用した子育て支援施設、上が保育ママの制度で、それをやってるのが1件ありまして、そこの視察をしてみたいというのがあります。続いて、先ほど、家守プロジェクトであつたような女性が起業しやすい場所とか、起業するためにはどうしたらいいのかというのを、インタビューをして、成功している女性経営者に聞いてみて、その秘訣ですとか、どういう制度があればもっとやりやすいのかというのを探してみたいです。

続きましては、この家守プロジェクトをどうやって実現していくか。その、北九州の例と豊島区では、やはり地価の問題が違ったりとか、適用できる環境というのがまた全然違

うと思います。この豊島区にあわせた、特に長崎地区でどのように応用ができるかというところを探りつつ、今後、どのような提案ができるかというのを見極めていきたいと思えます。

また、公園については、理想の公園、働く女性バージョン。これは、池袋地区の働く女性がランチを食べられるような理想の公園という意味で、働く女性バージョンの池袋地区公園と、あと、子育て世代バージョン、長崎地区ですとか、住宅街にある理想の公園というので、二つの用途に分けて理想の公園を今後、提案していきたいなというところでは。

以上で発表を終わります。

(座長)

はい。ありがとうございました。では、アドバイザーの方からぜひ、コメントをお願いしたいと思います。お願いします。

(アドバイザー委員：企画課長)

立派な発表、どうもありがとうございました。

公園は、はらっぱ公園、それからスポーツ公園ですね。これは、豊島区内では新しい公園ですし、近隣の皆さんには、つくる前の段階からかかわっていただいて、今も公園を育てていただくというようなことで取り組みを進めている公園です。そういう公園が高い評価を得たということはとてもうれしく思います。私は防災課長でもありました。今の、公園の防災機能の充実をしております、そういう点に目をとめていただいたのもとてもうれしいなと思います。

それから、空き家の関係ですけれども、リノベーションスクールというので、実はあの取り組みは、日本の西の方で進んでいるものです。九州とか中国地方とかです。こちらの東の方ではまだ進んでいないので、豊島区が先陣を切って、というふうに思っております。都内で初めてのリノベーションスクールということで、今の議会で、第3定例会に、補正予算を計上しております、これからどんどん進めていきたいと思っております。わざわざ北九州まで取材に行かれたということで、お疲れ様でした。ロイヤルアネックスさんも行くところですので、ぜひ、訪れていただければと思います。

この後の政策提言ですね。どんな提言をまとめていただけるのか、とても楽しみにしておりますので、よろしくお願いします。

(座長)

はい。ありがとうございました。ほかに。いかがでしょうか。はい、お願いします。

(オブザーバー：建築審査担当課長)

皆さん、こんにちは。皆さんにはなじみの薄い、確認申請という、いわゆる、建築基準法の許認可を担当しております。よろしくお願いいたします。

先ほど、超えていかなければいけない建築基準法の壁というものがございました。今、現在、空き家を使うために一体、我々として何ができるだろうかということ、全会一致で検討しております。ただ、これに対しましては、都とか、国とか、そういった大もとをつかさどるところにアタックをかけていかなければならないです。それは、なるべく早いうちに我々としてこんなことをしたいという、そんなことをまとめて都とか国にアタックしていきたいというふうには考えています。

(座長)

はい。ありがとうございます。ほかの方々、別の視点からアドバイスがございましたらお願いします。

今のお話を聞いて、今まで公園というのは公のまさに行政がということだったと思いますが、パークマネジメントという考え方の中では、先ほど、課長さんもおっしゃったように、地域の方たちと一緒につくっていくという流れになっていますし、地域で生かされる公園にしていくにはどうしたらいいかということで、参加型、提案型、自分たちでつくっていく公園というのが全国各地で起こり始めているそうなので、またその点についても調べてみてはいかがでしょうか、ということをおもいました。

ヤモリですね。家守ともありますから、やっぱりヤモリというのも非常に重要な生き物もちよっと調べてみたいと思います。

はい、どうもありがとうございました。

(委員)

はらっぱ公園ですが、はらっぱ公園を育てる会というのが皆さんでやってらして、花火大会を開催しております。去年は手持花火でしたが、今まで100人ぐらいの参加者だったのが、今年360人になって大変だったということ、あと、ポニーもきました。そして近くの障害者施設の方と連携して、うまくいったと思います。

(座長)

それでは、次のチームにお願いしたいと思います。発表15分で、あと5分のコメントとアドバイス。それから皆さんからの質問もいただきたいので、15分をできるだけ守っていただければと思います。それでは57分を目指してお願いします。

(委員)

ワーク・ライフ・バランスチームです。よろしくお願いいたします。

私たちのグループでは、皆さん、最終目標は一緒だと思いますが、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて、最終的には豊島区が1自治体として何をしたらよいか、出来るかを提案することになります。

まずは、そもそもワーク・ライフ・バランスの実現を考えるにあたって、どのような主体がかかわっていて、それぞれ入っていて、それぞれを取り巻く環境、あるいは現状どのような行動をしているのかというのを整理する必要があると思ひまして、調査を進めてまいりました。

今日は、パワーポイントを見ていただければと思います。グループで話し合った内容として、個人、企業、国・東京都、市町村と、大きく4つのカテゴリーに分けてそれぞれ紹介したいと思います。まずは個人のところから紹介したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

(委員)

ワーク・ライフ・バランスを考えるにあたって、個人が抱えている課題を調べました。介護、健康、育児の3つの観点があります。

1点目、介護について、先日の会議の際に御指摘をいただいたんですが、働き盛り世代の介護離職というのが今、問題となっています。2013年の東京大学社会科学研究所の調べによりますと、企業に勤める40歳以上の社員の仕事と介護に関する調査では、約1割が現在、介護をしていると回答しているそうですが、約7割の人たちは、現在は介護をしていないけれども、将来、介護リスクを抱えていると回答しています。この7割の人たちが、介護離職をしてしまうリスクを抱えているということになります。

2点目、健康について、ここではがんに絞って調べています。今、がんの罹患者が増えています。70歳までに男性は5人に一人、女性においては6人に一人ががんに罹患する時代と言われています。以前ですと、がんにかかると余命が短い、入院をして治療をするというイメージが強いと思いますが、今は、医療技術が進歩したことによって、生存率が上昇しています。治療をしながら仕事を両立する必要性というのが出てきています。国の方では、平成24年のがん対策基本法の中に、治療と仕事を両立するということを盛り込んでいます。がんになっても安心して働ける社会の構築が進められています。

3点目、育児について、女性で有配偶者の労働力率が上昇傾向にありますので、共働き

世帯が増加しています。

従来、ワーク・ライフ・バランスとは、女性が育児と両立していくイメージがすごく強かったと思いますが、今や、健康との両立であったりですとか、介護との両立というところでも、推進が求められています。

続いては、国と東京都におけるワーク・ライフ・バランスの取り組みを紹介します。まず、ワーク・ライフ・バランスに対する国の制度として代表的な制度を二つ挙げてみました。

一つ目は子育てや介護と仕事の両立を支援するための育児・介護休業法です。こちらは、育児休業、介護休業の取得のほか、短時間勤務制度の利用、また、時間外労働の制限、深夜残業の制限を受けられる制度です。二つ目に、働く人の労働条件や健康を守りながら、多様な働き方を支援するための労働基準法です。こちらは賃金や労働時間、年次有給休暇などの労働条件に関する最低基準を定めた法律となっています。

次に東京都の取り組みに移ります。まず、東京ワーク・ライフ・バランス認定企業制度です。こちらは応募対象としては、都内に本社、または主たる事業所を置き、常時雇用する従業員の数が300人以下の企業、社団法人、財団法人、NPO法人などが対象となっております。認定されますと、都による認定企業の取り組み内容を紹介するPR用DVD及びリーフレットの作成、また、「TOKYOはたらくネット」への掲載を都が行うということです。

最後に、ワーク・ライフ・バランス推進助成金制度です。こちらは都内に本社を置く従業員300人以下の中小企業に対して、ワーク・ライフ・バランス推進にかかる経費の助成を実施している制度になります。こちらは以上です。

(委員)

引き続きまして、市町村に関する取り組みということで調べてきた内容です。東京ワーク・ライフ・バランスというホームページの方に、東京23区の各区の施策がいろいろ載っております。全体で120施策ぐらい、そのホームページからピックアップして、その中を大まかに制度面と啓蒙に関して、あと助成金に関しての三つにまとめました。それぞれ、どこに対する、誰に対する支援かということで、企業向け、個人向けということになります。

制度の部分の企業向けに関しましては、豊島区でも取り組んでいるような、ワーク・ライフ・バランスの推進企業認定事業ですとか、ワーク・ライフ・バランスを推進したいと

いう企業に対しては、コンサルタントを派遣する事業等です。個人につきましては、実際に育児関連がほとんどですが、ショートステイやトワイライトステイ、そして病時保育などがありました。気づいたことは、例えば、先ほど出てきた介護ということに対しての制度があまりないということです。

啓蒙の部分につきましては、企業向け、個人・地域向けということで、いわゆるワーク・ライフ・バランスに関する社内研修ですとか、地域での勉強会、講座等を区の方から講師を派遣ですとか、そうしたことが無償で行われています。

最後に、助成金の部分につきましては、企業にとってワーク・ライフ・バランスそのものを取り組むメリットはありますが、収益を考えなくてはいけないので、うまく助成金を活用していく必要があります。企業向けと個人向けとありますが、企業に関しましては、育児・介護休業者の職場復帰支援の奨励金などがあります。これは、男性の育児・介護サポート企業応援事業ですとか、事業所内で育児を支援する事業ですとか、求人等の企業広告の掲載料の補助等です。広告料削減という意味で、区の掲示板を安価でご利用してもらうなどした支援を行うことが出来るかと思います。あと、個人向けに関しては、一人親家庭の自立支援の教育訓練給付金制度ということで、個人に対しても助成金を提供している区があるということがわかりました。

市町村単位で考えたときに、企業向けの支援の方が積極的に行っているように思いますが、働くという意味では、先ほど、community5のチームの方がおっしゃっていたように、やっぱり住む、育てる、働くということが近いことというのは大事なことだと思います。豊島区の方も、企業向けと言うと、間接的なイメージがあるかもしれませんが、この地域で住む、働きたい女性もそうですし、男性も、年配の方も、暮らす上では必要な施策だと感じました。

(委員)

最後に、企業に絞って説明をいたします。まず、豊島区にも、豊島区ワーク・ライフ・バランス推進企業認定制度があります。男性も女性も家庭生活と社会生活、両方を両立できる豊島区を目的にしています。こちらの認定を受けるための基準は、ワーク・ライフ・バランスに取り組む姿勢が、企業として、方針として明らかになっているか、ですとか、育児や介護について仕事との両立に配慮しているかというのが認定を受けるための基準になっております。ちなみに認定をされますと、企業が発行する印刷物の中に、認定マークを使用できたり、男女平等推進センターの研修室を割引で使用できたりといったメリ

ットがございます。

現在の認定企業数は、20社あります。この20社はだいたいが大企業だと思っていたのですが、実際に、現在の認定企業を見てみますと、多いところでは1,000人を超える企業もありますが、一番少ないところでは3人の企業もあり、10人以下の企業も多くあるということがわかりました。この認定制度は大きい企業のみが取得できるものではないということがわかりました。

取り組みの事例としましては、前回の発表の際に、ゼネットさんのヒアリングをした報告をさせていただきましたが、東京信用金庫もこちらの認定を受けていますので、少し私たちの企業の取り組みの事例を本日は発表したいと思います。まず、私たちはいろいろと、制度を、法律を上回った制度にしています。例えば、育児休業について、法律では子供が1歳になるまで、保育園に入れなかったり、事情があると1歳半までとなっていますが、そちらを子供が2歳になるまで取得をできるようにしたり、短時間勤務の制度につきましても、法律では子供が3歳になるまでになっていますが、東京信用金庫では、子供が小学校へ上がるまで、短期間勤務の制度も利用できるようになっています。そのほかにも、介護の面としましては、介護休業を1年間取得できる制度がございます。そのほかにも、子育てをしながら働く人のためのQ&Aというものを作成しています。子育てに関する制度、社会保険制度など調べるのが大変なことについて、まとめたものです。この冊子をつくることによって、出産から会社への復帰まで、それを一つの冊子の中で確認できるようになっています。

また、残業の削減ということで、パソコンの運用時間管理システムを導入しています。定時になると、一般の社員のパソコンはすべて電源が落ちてしまいます。パソコンを使うためには、上司への申請をして承認がなければパソコンを使用にできないことになっています。残業をするときには、明確にこれは今日中にやらなければいけないので、パソコンを使わせてくださいということを上司に報告をしなければパソコンを残業ができないようになっています。少し、当銀行の取り組みを紹介させていただきました。

次に、なぜそもそもワーク・ライフ・バランスの推進の必要性についてお話致します。行政が取り組み始めた理由としまして、出生率の低下、労働人口の減少の2点の問題があります。単純に考えますと、夫婦二人で、二人以上子供を産まないとう出生率は向上しません。さらに、高齢化ということで、労働人口も少なくなっていますので、子供を二人以上産みつつ、女性も仕事を続けなければ労働人口はふえないということになります。これを

両立させるためには、子育てをしながら、そして介護もしながら、健康を害した方でも仕事をしながら、共働きを続けていける、そういう環境をつくる必要があります。そのため、まずはワーク・ライフ・バランスを推進しなければいけないという動きになったと考えます。

企業がワーク・ライフ・バランスを推進すると、どのようなメリットがあるかを考えますと、この前、ゼネットさんがおっしゃっていたように、新卒採用のときに、学生から、ブラックな企業というイメージが払拭されるという話もありました。今は、労働人口が少ない現状であるため、働く人、人材の奪い合いになっています。新卒もそうですが、働いている人であっても、より良い条件の企業があれば、ほかの企業に移ってしまいます。企業が存続をしていくためには人がいなければなりません。そうしたときに、人がなぜ、その企業がいいと判断するかと言いますと、今はやっぱり働きやすさというのが一番になってくると思います。そうすると、企業側のメリットとしては、働きやすい企業をつくることで、人材を確保できるというのは、とても大きなメリットになるのではないのでしょうか。

今後の私たちの目標は、区民や、区内企業へのワーク・ライフ・バランスの浸透のために啓蒙活動が重要だと考えます。認定企業を拡充していくため、どのような取り組みができるかということを考えていきたいと思います。今、案として出ているのは、経営者向けのセミナーを開くこと、広報の中にワーク・ライフ・バランスの欄を設けるなどです。そういった案が出ていますが、このあたりを今後、重点的にみんなで相談をしていきたいと思っています。

発表は以上で終了いたします。

(委員)

はい。どうもありがとうございました。時間内に終わってくださって、ありがとうございました。では、コメントをお願いしたいと思います。

(アドバイザー委員：男女平等推進センター所長)

いろいろと調べていただいて、お疲れ様でした。ありがとうございました。

当区の方としても、お調べいただいたワーク・ライフ・バランスの認定等を進めております。これから、皆さんと、認定企業を増やすこと、介護の問題も出ておりましたが、そういったことも含めた形で、何か一緒に考えていければと思っています。

経営者向けのセミナーについてですが、実は前回、萩原先生の方からも、100人社長会とかというのはどうですかというお話もありました。もし、チームの皆さんと一緒に

ということであれば、そういったセミナーなどを一緒に考えながら、区のワーク・ライフ・バランスの取り組みを具体的に進めていければと感じました。

また、ワーク・ライフ・バランスが充実していくことで、企業だけではなくて、その企業に働いている人に、近くに住みたいと思っただく、またその逆で、住んでいる方が、そういったいい企業があれば、そちらで働きたいと思われるのは、双方にとっていいことだと思いますので、そういったところから取り組んでいきたいと思っています。

どうも発表ありがとうございました。

(座長) ありがとうございました。

(アドバイザー委員：広報課長)

どうもありがとうございました。非常に論理的で、納得しながら聞かせていただきました。

最後に広報について御指摘がありました。広報に認定企業さんのご紹介記事を載せていますが、事業者はあまり見ていないと思います。効果的にどう載せていくかというのが上手くいっていないことがあります。事業者にワーク・ライフ・バランスについてどう意識づけしていくか。働いている人たちに、豊島区が企業と一緒にあって、住む、働く、育てるが地域の中でできるということをどのようにアピールしていくか、従来の広報とは違う方法が必要だと強く感じています。

ぜひ、そのあたりを御提案していただけると、具体的に進めていけるとと思いますので、検討していただければと思います。よろしくお願いします。

(座長)

はい。ありがとうございました。ほかに、よろしいでしょうか。

(オブザーバー：地域区民ひろば課長)

ありがとうございました。

先ほどのワーク・ライフ・バランスのお話、本当に論理的で整理されていて、とてもわかりやすかったと思っております。経営者向けのアンケートとかセミナーというのは、私もとても大切だと思っております。ワーク・ライフ・バランスを進めようという考え方は、近年の考え方だと思います。それをまだ熟知していない上司に向けて、何らかの発信をしていかなければいけないと思っております。

私どもの広場課は15、6人の課で、庁内を組織しております。そのうちに3人の男性が去年、赤ちゃんが生まれました。これから赤ちゃんが生まれる女性の職員がいます。産

休をとったり、有給をとったりします。そういった中で、私も上司として、どうやって支えていくか検討しております。仕事の量は変わりませんので、いなくなったときも、支えていく必要があります。みんなでそれを支えることによって、次の世代を支える形になります。

そういった働く者の意識改革というのは非常に大事だと思っています。お子さんたちを育てて、その子たちが次の担い手になります。そのため、今みんなで支えていく必要があるということを醸成したいと思います。今後もワーク・ライフ・バランス推進に向けて努めていきたいと思っています。またいろいろ御教授ください。本当、ありがとうございました。

(座長)

はい、ありがとうございました。他のチームの方でご意見のある方はどうぞ。

(委員)

実際に働いた経験のある労働者側の人間として、感想を述べさせていただきます。

とてもよく調べられていて、勉強させていただきました。それで、感じたことですが、ワーク・ライフ・バランスの認定制度を導入することのメリットは能力のある人材が来る、意欲のある人材が来るということだと思います。先ほど区民広場の課長もおっしゃったように、労働者側は、ワーク・ライフ・バランスを推進している企業に就職したいと思いません。企業側は能力や意欲のある人材が欲しければワーク・ライフ・バランスを整える必要があると意識づけをしていくことが必要だと思います。

特に、人材が欲しい中小企業が導入したくなる制度にして、補助金を出す場合にも、補助金が目的ではなく、補助金は、導入する際のコストを補うという役割で考えたらいいと思います。労働者も企業も意識づけされるためには、まず規模を大きくしなければいけないと感じました。

例えば、私は小さい地元のアルバイトから大企業の就活までやりました。ワーク・ライフ・バランスの認定を取得しているという企業を一度も見たことがありませんでした。現在、20社ですが、例えば、エリアの規模を広げることや他区や他県さんと連携することは恐らく難しいことだと思いますが、他区や他県もそういう取り組みをされているところもあると思うので、連携して、エリアの規模を広げて、存在感を増していくのはどうでしょうか。その中で、豊島区はワーク・ライフ・バランスの指導者として存在感をアピールするということもできると思います。認定企業の数もふえますし、エリアの規模も広がります。ハローワークでも、求人サイトとか、転職エージェントなどとも連携してい

ただけたらと思います。就職先を考える場合の判断材料としてどんどん使ってもらおうというふうにすることが一番自然だと思います。実現は難しいのかもしれませんが、御検討いただけたらとてもうれしいです。

(座長)

はい。どうもありがとうございました。

ワーク・ライフ・バランスに関しましては、政府の方もずいぶん、前から取り組んでおりまして、「カエル！ジャパン」キャンペーンというのをやっています。「カエルの星」表彰というのもやっておりますが、御存じでしょうか。あまり知られてないようです。「カエル」の認定証についても、それが本当にそういうマークなのかということを経験者が認識していなければ意味がないです。最近の調査で、赤ちゃんマークについて、ほとんどの方が認識してないということがわかりました。妊婦さんが目の前に立っても席を譲らないということがあるので、やっぱりそういったものをつくったら、広く認識してもらおうような努力をしていく必要があると思います。制度をひろく広報していく重要性を改めて感じました。ぜひ、御意見いただいたものを、次の、本当の意味での提案の方につなげていただければと思います。どうもありがとうございました。

では、次、ななまるねっとわーくさん。

(委員)

資料をご覧くださいながら説明をしていきます。

前回の会議から今日までで、チームメンバーで分担しているいろいろなところにヒアリングに行ってきましたので、そのことを報告できればと思います。

私たちのチームは検討課題として、挙げている三つのことを中心にリサーチをしてまいりました。

まずは、子育て支援について他区や豊島区の施設に行っていたチームと、保健所が移転したときに、どうなるのか。どういう施設を新しく新庁舎に入れてもらったらいのかというところも含めて、保健所へのヒアリングに行ってきたチームがあります。それぞれチーム員から報告致します。

(委員)

それでは、早速ですけれども、経過報告の2の調査結果、検討課題の1と2の部分についての経過の報告をさせていただきたいと思います。大きく分けまして、ヒアリングそして、豊島区の機関、戸塚区と和光市の調査に行ってきたもう一つは、2ページ

目、豊島区は御存じのとおり、来年度、新庁舎に移転します。そちらの整備報告会に行つてまいりました。そちらの御報告もさせていただきたいと思ひます。

では、最初に、戻りまして、2の調査の結果のヒアリングの一つ目と二つ目の、子供家庭支援センターの話を致します。東部と西部と両方伺いました。別紙1の方に、東部の支援センターでうかがってきた内容をまとめて支援センターのセンター長さんに御確認いただきました資料を添付いたしました。これを1から読み始めますと当然、時間オーバーになってしまいますので、この場では割愛させていただきます。もし、御関心いただけるようでしたら、後ほど、御覧ください。

支援センターの方で、私どもが想定しておりましたような、かなり広範囲な相談を既にカバーしてらっしゃるという印象を持ちました。ただ、知名度の部分では、私は良く知っておりましたが、ほかのメンバーの中には知らないという方も多く、知名度の部分ももう少し向上されるといいのではないかと思います。

もう一つ、別紙にもつけましたけれども、支援センターのセンター長が言っておりましたが、アウトリーチが課題であります。既に訪問相談等も実施していますが、アウトリーチまだまだ課題であります。センターを利用してくれる方は良いですが、支援センターに来てくれない人というのが実際にいて、その中にも支援が必要な人たちがいます。そういった人たちとの接触が課題であるということをおっしゃっていました。支援センターが充実していたとしても、区役所にわかりやすい窓口があり、そこで何でも相談できるということを実行する意味があるのではないかと思います。

ちなみに、添付資料としてこちらのリーフレットをつけました。最近、つくられたものだそうで、写真も多いので、もしよろしければ支援センターの事業をこちらで御確認いただければと思ひます。

あと、もう一つ、つけました、こちら、3ページの資料ですが、冒頭に和光市の事例が出ています。内閣府の方で、全国の市町村の子育てに関する先進的な取り組みというものをまとめた資料がございます。そちらの中から、本日、取り上げさせていただく和光市と、2ページ目の豊島区と、3ページ目の横浜市を例を抽出してまいりました。豊島区がこんな先進的な事例で取り上げられており驚きました。こういったことを広報で宣伝しても良いと思ひます。

豊島区の取り組みで、乳児要支援家庭早期発見支援事業と子供スキップ事業というのが取り上げられていますが、最初の幼児要支援家庭早期発見支援事業の方に支援センターの

ことも出ております。こちらの方でも支援センターがどういった活動をしているかということが御確認いただけるとと思いますので、もしよろしかったら後ほど、お読みください。

外部の施設として、横浜市戸塚区の「とつかの子育て応援ルームとことこ」というところに行ってみりました。こちら、いただいてきたリーフレットをコピーして配布させていただきました。詳細については、そちらを御覧いただけたらと思います。

経過報告の方に戻りまして、こちらの子育て応援ルームは、戸塚区の区役所の新庁舎での業務開始に合わせて、昨年4月にオープンしたばかりで、まだ1年ちょっとということでした。運営は区から委託を受けたNPO法人が行っているそうです。機能として、保育と情報の機能があるということでした。保育は、市庁舎に手続きに来られた方のお子さんを一時的に預かるという機能でして、事前の予約もなしに受け付けてくれます。すばらしいと思いました。もう一つ経過報告の方に記載いたしましたが、情報については、未就学児の遊び場に関するものが中心で、スタッフは、現役子育て中の母親たちということで、リアルな情報が得られる場所になっているという印象を持ちました。

その下ですけれども、一つ下のフロアにいる保健師や、保育コンシェルジュが、区の職員とも連携しているというお話でした。遊び場に関するお話が中心とはいいつつも、いろいろお話を聞いているうちに、実はこんな悩みがという話が出てくるということもあるそうです。そういった場合には、エスカレーターでフロア降りると、区役所の各窓口が並んでいまして、こちらに保健師さんとか、保育コンシェルジュさんが待機しており、そのまま引継ぎができるというお話でした。ちなみに、今回、取り上げておりませんが、保育コンシェルジュは、横浜市の事業でして、先ほど、御紹介しました内閣府の資料の3ページ目の横浜市のところで、保育コンシェルジュ事業が紹介されておりますので、もしよろしかったら、そちらも御覧いただければと思います。

四番目として、和光市の子育て総合支援コーディネーターのお話もお電話で聞きました。訪問して、直接お話しをお聞きしたかったが、時間の関係上、お電話でお聞きしました。

子育て総合支援コーディネーター事業を行っているのは和光市に限ったことではないが先ほどから紹介しております内閣府による調査で先進的な取り組みとして取り上げられていたので、お話を聞きたいということでお願いを致しました。

2段目ですけれども、必要とされることは何でも、という理念の下、スタートしたそうです。コーディネーター自身が何でも屋とか、よろず相談とおっしゃっていました。本当

に多岐にわたる相談を受けていまして、驚きました。

例えば、切迫早産で、母親が入院しなくてはいけない状況で、お子さんについて困ったという電話が入ったそうです。それに対して、まず市内の一時保育の施設の空き状況を確認し、その中で相談者の方の自宅に近い施設を選んで御紹介するという対応をされたみたいです。

経過報告に戻りまして、市民のほか、関係機関、具体的には主に支援センターや転居予定者の方からの相談があります。相談の内容は、保育に関するものがあります。最近は、発達ですとか、母親の精神衛生に関する相談も多いそうです。ちなみに母親の精神衛生に関する相談は、なかなか本人からの相談がくるということはありませんで、支援センターから、「心配なお母さんがいる」というような連絡が入るそうです。そういった場合には、他機関に確認して、フォローできているかどうかということ进行调查したりするというお話でした。

資料の最後のところですが、和光市は「わこう版ネウボラ」という制度が開始する予定だそうです。私、「ネウボラ」という言葉は初めて聞きましたが、フィンランドで切れ目のない育児支援を行っています。その制度のことを「ネウボラ」と呼ぶそうです。それを和光市でも導入するそうで、このコーディネーター事業はどうなるかわからない、どういうふう引き継がれていくかわからないというお話でした。

続いて、レジュメの2ページ目の豊島区新庁舎整備報告会の御報告を致します。

こちらについても資料をお配りしております。ぜひ、そちらを御覧いただければと思います。新庁舎報告会は非常に盛況で大変驚きました。人、マスコミも多く、注目度が高いと思いました。せっかく注目されているので、新庁舎に関連して、子育て世帯にやさしい区であるというアピールももっとできると良いなと感想を持ちました。

具体的な話ですけれども、新庁舎整備報告会自体は、記載しましたとおり、環境と防災に関するお話が主でした。正直、子育てに関する言及というのはほとんどありませんでした。一応、私の方で、関係するかなと思ったところをピックアップしておきました。

まず365日開かれた庁舎を掲げ、土日も開庁されます。1階には総合窓口を設置するというので、区民へのサービス向上ということを認識していることを印象を持ちました。

その下、設計を担当された世界的な建築家の隈研吾さんのお話で、グリーンアーキテクチャー（環境建築）は、市民との交流も含む概念である。単に緑があるというわけではな

いそうです。手続きに来るためだけの庁舎ではなく、ヨーロッパのシティホールの日本版と考えているというお話でした。シティホールは従来庁舎と訳されているようですが、ヨーロッパの感覚で言うと、家の中で言うリビングルームのような存在で、人が集まる場所というイメージが強いのかなと思いました。

隈さんはいろいろな使い方が出てくることを期待しているとお話しておりましたので、区民の側からも利用用途について提案ができればと思いました。

ちなみに、子育てに関するメッセージは別紙に参照ということで、別紙2をつけさせていただきます。

(座長)

あと2分ぐらいをお願いします。

(委員)

話が長くて申し訳ないです。子育てに関連する施設として、4階の福祉総合フロアと屋上兼屋上庭園豊島の森、8階のグリーンテラス、それから1階の多目的スペースを使えないかと思ひまして、そういったところもぜひ、活用していった方がいいかなと思いました。

(委員)

豊島区の保健所の現状を伺いました。追加で資料を配らせていただいております。こちらの新しい資料の方が保健所さんからの回答をいただいたものの最新版となりますので、お差し替えをお願いいたします。時間が押しておりますので、ざっとまとめて説明をさせていただきます。

私たちは、資料の通りヒアリングをさせていただいております。豊島区の保健所は10年ほど前に現在の建物に設置されまして、健康推進課と健康係、長崎の保健相談所の二つのカテゴリーがあります。長崎は支所のイメージで、保健師は健康推進課所属、さらに、母子保健、成人保健、精神保健、感染症の病名分担で、エリアごとに担当があります。

私たちは当初、協定と予防接種の無償化をテーマとさせていただきましたが、ヒアリングを踏まえ、テーマを再度考えました。保健所は様々な取り組みをしてくださっているのですが、どうしても、業務上、横の連携がまだ難しいのかなというのが印象です。

保健所と区政の連携の強化とテーマを変えさせていただきました。私たち全体のレジユメをお差し替えください。

大きな2番、保育園の第三者認定。保育園については、無認可を中心に事故がいろいろ

と報告されております。公表されることがありますが、私たちが質問した、7つの黒ポチの質問中、5つが保健所の管轄外という回答になっております。

3番、都立大塚病院等の区内や近隣の医療機関との協定については、協定がないからといって患者を引き受けてくれないわけではありません。こちらに関しましては、質問を四つ。黒ポチの1点が、保健所の管轄外であるという回答になっております。

そして、協定に基づいた女性と子供に関する災害時支援についても保健所の管轄外でした。防災課が担当しているそうです。外国人に対する支援に関しては資料のとおりでございます。その他、現場の意識については、やはり、もっと補助の拡大をというお話を伺いました。

そして2番、豊島区で出産すること及び産褥期の支援に関しては10問中、管轄対象外という回答が2件でした。

そして無回答が2件、挙げさせていただいております。検診クーポンについては、資料をいただいております。別紙のクーポン利用状況、がん検診クーポンがありますので、最後、御覧ください。

今回、私たちがヒアリングを四つ思うことがあります。一つは、本当に危ない事例は自ら声を発することができない状況が多いと思います。ただ、このように保健所の管轄外でもどこかの管轄なのではという状況のところであると、誰も手が出せないエアポケットが生じてしまうことがあります。事実の一つですし、支援をする対象とする親子も世界に一組です。それが積み重なってエアポケットにならないように、連携して窓口の一元化を求めていければと思います。

2点目は保健所と新庁舎の地理的距離が離れるということです。今でも情報共有が完全にできているとは言えないと伺っております。さらに距離が離れてしまったらどうなるのかというところも、考えていきたいです。窓口を一元化して、情報も一元化することができれば軽減されるのではないかと考えます。

3点目は、保健師、助産師の質頼みだということです。結局、最後はサービスであっても人です。以前、アンケートであった近所のおばちゃんがいるような状況では不安と称されるクオリティの職人さんが来てしまった人と、本当にスペシャリストの方が来てくださった人でその後の対応が全く違う可能性もありえます。どの人が対応しても均質に処理できるのが公務であると考えますので、近所のおばちゃんレベルであっても、なくても、情報がダブルチェックされる体制ができている必要があります。

そして最後に、保健所がとても広報活動を頑張っていることは私たちにもわかりました。とてもうれしく思っております。ただ、保健所ならではのセーフティネットが法律の根拠がないためにやはり十分生かしきれていないと思います。条例等で保健所がもっと連携して、もっと補完できるようなそのような取り組みができれば、鬼子母神プロジェクト等で保健所の方たちも自分たちの強みやオリジナリティを発することができるのではないかと考えます。

最後に、昨日の朝日新聞デジタル版で、虐待の事例としては検診を受けないことや母子手帳を交付していない等について言及されておりました。鬼子母神プロジェクトでは、助産師に質問欄を設けて、必要などころに必要な人を送るというプロジェクトが支援されております。チケットの残り率等で出生前から声がけをしていただければと思います。複雑な事情を抱えた人間が、突然、出産後、子供が大泣きして困惑しているときに、突然、自分の気持ちの奥底を初めてお会いした人に話すということは、なかなか考えられないと思います。出産前の細やかな声がけをこのようなプロジェクトを通してしていただければと思います。

以上です。

(委員)

はい。ちょっと長くなりましたが、二つのヒアリングを通しまして、これからの課題と、あとは、各区や市町村のいいところを取り入れて豊島区のよかったところと合わせて、こちらで新しい提案ができればと考えております。以上です。

(座長)

はい。どうもありがとうございました。詳しい調査の報告をありがとうございました。それでは、アドバイザーの方からお願いします。

(アドバイザー委員：企画課長)

詳しいヒアリング等、お忙しい中、本当にお疲れ様でした。子供家庭支援センターあるいは保健所とか、それぞれのセクションは一生懸命やっていると御理解いただけたかなと思います。ただ御指摘のとおり、それがちゃんと伝わっているのかという点が課題であります。それは利用者の皆さんにきちんと存在が伝わっているかということもとても大事だと思っています。それから管轄がありますけれども、いわゆる縦割りの問題だと思いますが、今、豊島区はそういうのを崩していこうとしています。ただやはり、そういうものが残っている面もあるのかと思っております。

もちろん、ケース会議とかいったものは、所管を超えて対応する取り組みもあります。けれども、まだまだ足りない面はあると思います。そのあたり、これからさらに、いろいろほかの自治体の事例なども調査していただいて、こういうやり方もあるといったようなことも含めて御提言していただければ助かります。

それから新庁舎について、もう少し説明致します。まるごとミュージアムと言いまして、4階フロアの壁面なども展示スペースになっております。お子さんがつくった作品などを展示していきたいと思っております。特に用事はないけども、そういう作品を見るために皆さんに立ち寄っていただけるような庁舎づくりを目指しております。あとは、学校で育てためだかを10階の豊島の森にはなすなど、お子さんと一緒に進めていくようないろいろな取り組みも考えております。ぜひ、皆さんもそういったことで、特に手続きなくとも、庁舎に遊びに来ていただければありがたいなと思っております。

来年5月7日オープンということで、3月には御案内するようなお披露目会があります。お時間あれば、ぜひ、お寄りいただきたいと思っております。私からは以上です。

(座長)

はい。ありがとうございます。ほかに。はい。どうぞ。

(オブザーバー：庁舎建設室長)

今、企画課長から大体、言いたいことは言われてしまいましたが、2、3、補足と、感想を述べさせていただきます。時間の関係でちょっと御紹介なかったのですが、隈研吾さんからのメッセージがあります。報告の中でもお話ありましたが、世界的な建築家の先生ですので、我々もなかなかつかまえることができません。こうしたメッセージをいただけるなんてとても感心してしまいました。大変、お忙しい方ですので。

この中でありますように、育てについて配慮した設計にもなっておりますし、非常に、先だつての報告会で細かい部分を御紹介しきれないところがありました。例えば、授乳室です。こういったものは当然、つくるわけですがけれども、男性用の授乳室を4階、子育てフロアになっておりますので、男女別の授乳室を設けております。細かいところでは、様々な、子育てに限らず、障害ですとか、あるいは外国籍の方ですとか、いわゆるユニバーサルデザインを元に、新庁舎の方の整備を進めております。来年3月に見学会等々ありますので、御覧いただきたいと思っております。

また、様々、これから提案もまとめていただけるということですので、可能な限り、そういったものを実現させていけるように、こちらも積極的に取り組んでいきたいと思いま

す。ありがとうございます。

(座長)

はい。どうもありがとうございました。もうお一人。

(アドバイザー委員：健康推進課長)

時間がないのにごめんなさい。新庁舎に移転することになって、保健所と庁舎の距離が離れることに関して御懸念が報告されて、もっともだろうなと思います。

ただ、それは距離の問題ではないと思います。私は、同じ建物の中にあっても、縦割りであれば同じだと思います。距離ができたとしても、そこをどうつないでいくかが重要だと考えます。そのためにどういう機能が必要だということを、ぜひ、逆に御提案いただければと思います。どうぞよろしくをお願いします。

(座長)

はい。ありがとうございました。もう時間も過ぎていますがもしもう一人いらっしゃればどうぞ。はい。

(委員)

すいません。質問ですが、保育園を増やすようなことはなさらないことにしたのでしょうか。

(委員)

特に、最初からテーマには入れておらず、区が取り組んでくれていると思うので、こちらはお任せしております。国をあげて今、すごく話題になって盛り上がっているところだと思うので、それ以外で見落としがちなところを私たちが提案できればと思っております。

(委員)

来年から新制度で保育は大分、大きく変わると思います。そんな中で、今、努力はしていただいておりますが、認可保育園がすぐできるかと言うと、難しいと思います。

あとは、認可保育園を外れちゃった方とか、いろんな保育サービスが出ると思います。そういう方たちや保育を利用されない方も含めて、安全で、安心な豊島区で住めるというところが、少し大きくテーマに入ったので、保育所まで議論が及びませんでした。でも、気持ちとしては、どんどんつくっていただきたいと思います。

(委員)

はい。わかりました。

(座長)

どうもありがとうございました。はい。それでは、さくらんぼさん、お願いいたします。

(委員)

お疲れ様です。少し時間がおしてるということなので、なるべくまとめて簡潔に話ができればと思っております。

この後、いろんな質疑応答もあるかと思いますが、全部まとめてつなげればいかなと思っております。きょうは、二人で進めさせていただきます。

それと、あと、本日から新しいメンバーが一人加わりまして、これからは4人で進めていければと思っております。よろしく申し上げます。

今まで調べた内容につきまして、お話しさせていただければと思っております。まず一般的な見解としまして、年代別の情報収集について、どうやって情報を集めているのかというところについて、まとめてみました。

恐らく、皆さんもう内容を御存じだろうと思いますが、20代などの若い方、学生とか、新社会人の方というのは、あまり新聞を取らないで、ネットで情報を得たりする方、SNSで情報を得たりする方が多いというふうに分析を致しました。その次に30代から50代のミドル層と言われる中間層ですが、この世代は働いている人たちや、一人暮らしが多く、また、子育て世代ということで、かなり多岐にわたる年代層に分かれております。欲しい情報は新聞とかSNSとかネットなど、情報の使い分けをうまくされて情報を手に入れられてらっしゃる方が多い世代だと分析します。

逆に、60代以上に関しては、最近、アクティブシニアということで、言葉だけがひとり歩きしているところもありますが、人と人とのつながりが求めているというところと、あとは逆に60歳以上だけれども、パソコンやスマートフォンをかなり使いこなしている方もいます。情報をたくさん得ている方というのと、逆にネットを使うことができず、スマートフォンも持っておらず、どちらかと言うと、家の固定電話と新聞だけで情報を得ている方というのが結構、両極端に分かれているような方が多いのではないかと分析しました。

その世代、全部に向けて、広報をやっていきますということになると、お金が幾らあっても足りないでしょう。訪問する方を増やさないとどうしようもないというところもあります。

今回のこの提案としましては、知りたい情報を見たときに、的確に得られる状態、情報内容を精査して、見やすく読みやすいものというのを広報誌とホームページの方でうまくつなげていけたらいいかなと思っています。

媒体ごとというのがテーマと問題というところで、広報のヤギ課長に、「広報としま」の現状、それからホームページでの課題をお伺いさせていただきました。その中で「広報としま」につきましては、配布方法や情報量が多くて見づらいことが課題となっております。ホームページについては、いろんな意見が先般もでしたが、目的地にたどり着くことが難しいということが挙げられておりました。

ホームページにつきましては、現在、区の方でリニューアル中ということで、恐らく、今よりは見やすく、目的地までたどり着くような内容になっていると思います。

今までは広報誌がメインという考え方で、広報誌にたくさんの情報があって、ホームページの方でサブ的な役割でした。これからは、広報誌には、代表的な記事を発表して、ホームページの方がメインでたくさんの情報を載せていくというような掲載ツールにするという位置づけにしていく考え方が必要だと思っています。

これからの「広報としま」について、実際、私が手に取った「広報としま」の表紙は、一見、犬や猫が載っていて、結構かわいいなと思って手を伸ばしたという紙面です。この表紙につきましては、すごくかわいかったので、上から下まで見やすく、さっと読むことができました。ところが中身を見てみようということで、広げると、文章ぎっちらで、文字が小さくて、見づらくて、かわいい表紙とのギャップがあまりにも大きかったので、半分も読まずに断念をしてしまいました。

逆に、神戸市の広報は、神戸市については、冊子タイプになっておりまして、10ページ程度で、月2回か1回の発行だったと思います。文字は若干小さいが、絵があったり、枠組みでくくられていたりしています。文字はいっぱいありますが、絵があることで、最後まで読み進めていくことができます。一字一句細かく読まなくても、絵で説明が補われているというところがあって、とても見やすいと思っています。

広報紙はまず手に取ってもらってからがスタートということもあります。経費が安いといって、安い経費でつくっていても読まれなかったらやはり意味がありません。まず、女性受けする表紙、それから楽しめる内容、整理された情報が必須条件になると思います。例えば、広報誌専用のキャラクターをつくって、親しみやすさをアップさせるとか、一般的な新聞のようなレイアウトではなくて、先ほどの神戸のような雑誌のようなレイアウト

にしてみるとか、掲載内容がかなり多かったので、内容をかなり減らして、整理をした内容を載せてはどうでしょうか。

逆に、内容をいっぱい載せたいという場合は、今ある誌面の中に押し込むのではなくて、思い切って枚数を増やすとか、冊子タイプにしてみるというような形で、内容と見た目を合わせるようにしたらどうでしょうか。

イベントは、文字だけじゃなくて、去年の様子を写真等の画像入りで掲載する。それから施設の写真とか、相談窓口もある程度の写真を入れることで、安心感をアップできると思います。

広報については、課題もたくさんある中で、大変な作業にはなるのかなとは思いますが、まずは手にとってもらるところからがスタートということを中心にテーマとしまして、見やすく楽しめる内容にしていきたいなということを考えております。

(委員)

次にホームページについてです。先ほどもありましたが、今、豊島区のホームページはリニューアル中で、大枠についてヒアリングさせていただきました。現在のホームページよりは大分、いいものになり、ページ設定について特に大きな変更の要望などはありません。

とにかく、目的地、知りたい情報まで迷子にならずにたどり着けるホームページにしていただければと思っております。

その中で、さらに追加をしていただけるのであれば、相談窓口の見える化をしていただきたいと思っています。どんな場所で、どんな人たちが相談に乗ってくれるのか、それを提示することで、安心感がアップすると思います。

豊島区在住の外国人レポーターを登用して、豊島区に登録してもらって、外国人目線で、本当に外国人が欲しい情報を、英語や中国語で発信してもらっていきたいと思っています。もちろん、その内容については、区の方で一度、チェックしてもらうことが必要だと思います。

また、区民レポーター制度を導入して、区内でイベントの内容をレポートしてもらって、画像や動画をホームページに投稿していくなど、ネット上が区民のふれあいの場にしていければいいと思います。

いろいろ発表させていただきましたが、これからさくらんぼチームが、どういう方向性で行きたいかと言うのをまとめると、広報としまについては、情報弱者の味方になる情報

誌をつくっていききたいと思っています。幾ら、経費が安かったとしても、読まれなくては意味がないので、手に取りやすい表紙、整理された情報を載せていくこと、大きな文字且つ画像入りでわかりやすくすること、内容を増すのであれば、経費がちょっとかかったとしても、ページを増やす、発行する回数を調節するなど、工夫をしていただきたいと思っています。

そして、ホームページについては、相談窓口の見える化、区民レポーターを登用すること、外国人レポーターを採用して、多言語で対応していくこと、また外国人視点で、外国人が本当に欲しい情報を発信していくということ、あと、広報としまを補うような詳細な情報を常にネットに載せていってほしいということも取り入れてほしいと思います。あと、最後に、迷子にならずに目的地までたどり着けるホームページにしてほしいです。

これらのポイントを大切に、最終的な広報チームのまとめと提案をまとめていきたいと思っています。

以上で発表を終わります。

(座長)

はい。どうもありがとうございました。

それでは、広報課長お願いします。広報課長だけでなく、ほかの方にもぜひ、御意見、お願いしたいと思います。

(アドバイザー委員：広報課長)

どうもありがとうございます。

ヒアリングを受けまして、いろいろお話致しましたが、それを盛り込んでいただけてありがとうございます。広報誌は本当に私も情報を精査して載せたいと思います。所管の方から広報誌にどうか載せてと情報が来ます。広報紙に掲載するものではないものも来たりします。ホームページで対応していただきたいというものもあります。その辺を整理したいと思っておりますが、毎年、昨年掲載したということで、今年も同様に掲載してきてしまいました。F1会議委員さんに広報紙の情報の整理についてご提案いただきたいです。所管に、F1会議からの提案ということで、意識改革してもらえらると思っております。

広報紙は読んでいただいて初めて意味のあるものだと思っております。読みづらい広報誌に幾らお金かけて発行しても、もったいないと私も思っております。多少、お金がかかっても読んでいただける、そしてその中で必要な情報を得ていただいて、区政に対する理解を深めてもらえるということが基本だと思っております。

さくらんぼチームの御提案を真摯に受け止め、頑張りたいと思います。

(座長)

ありがとうございました。はい、お願いします。

(オブザーバー：情報管理課長)

豊島区のICTの戦略についていろいろと考えております。素晴らしい御意見をいただいて大変参考になりました。

私から二つお話をさせていただくと、2枚目のスライドの下にあります広報誌とホームページの関係について、まさにおっしゃるとおりだと思っております。これからのホームページというのは、要するに、ここを見れば何があるかわかるという、そういうホームページにしていく必要があります。

それは豊島区の情報だけ出していけば良いのではなく、要するに豊島区にお住まいの方がここを見れば何でも解決できるというようなホームページにしなければならないと思っております。国が行っている事業ですとか、東京都が行っている事業というのもここからリンクを貼って飛んでいけるような仕組みを、区のホームページはそういう役割にならなければいけないでしょう。

例えば、区で活動されている方々も、区のホームページから自分たちの活動とか、人がやっている活動を見に行くことができる。そういうホームページにしていきたいと思っております。まさに御提言のとおりでして、いろんな人がこのホームページに参加して、顔が出てくるような、そんなものに将来的にはしていきたいなと思っております。

2点目、ちょっと先の話ですが、今、国の方では、マイナンバーというものを進めています。来年には、もう皆様に一人一人新しい番号が割り振られると思います。

このマイナンバーはいろんなメリットがあると言われておりますが、その中の一つに、マイポータルがあります。このマイポータルとは、自分専用のホームページみたいなものです。今まで、ホームページというのは、お子さんからお年寄りまでいろんな方の情報が載っていますけれども、これからはプッシュ型サービスといって、皆さんにとって有意義なお知らせを区または都から発信するというような自分専用のホームページができると思っています。子育て中の方には子育てのこんなイベントがありますという情報が来ますし、年配の方には、今度、区民広場でこういう活動がありますというお知らせが来るようになります。自分の興味や趣味とか、年齢とか、家族構成を入れれば必要な情報が来るようになります。それが2年後、3年後にはできるようになりますのでぜひ

期待していただければと思います。

(座長)

はい。いろんな情報、ありがとうございました。

それでは、説明をお願いします。

(委員)

私たち、ななまるねっとわーくの方でも、やはりいろいろな取り組みを保健所されているのに、広報がわかりにくいために、わかりにくいという事例が幾つかあったので、興味深く聞かせていただきました。

私といたしましては、やはり情報の格差が暮らしの格差につながると思います。例えば、みんながみんなネットにつながるわけではない。だから広報誌がある。みんながみんな広報誌を見るわけではない。だからネットがある。それだけではなくて、例えば、道を歩いていて見るような、区政の掲示板については何も触れられていなかったもので、そちらも少し気になったので、言及いただければと思います。

(座長)

その点について、いかがですか。掲示板について。歩きながらチラッと見るということですね。

(委員)

街の中でということですか。

(座長)

そうですね。

(委員)

そこまではまだ考えがまだ及んでいなかったもので、今後追加していけたらと思います。

(座長)

そうですね。黒板が至るところにあるということです。

(委員)

公園を調べていて、豊島区の掲示板は結構たくさんあることに気づきました。利用価値はあると思いました。

(座長)

それも貴重な、掲示板にちゃんと情報があっても、見る意識がなければ見ないということで、絶対に目に入ってくるような仕掛けをしていかなければいけないという、

そういう御提案だったと思います。もし余力があればそちらの方までも検討いただければと思います。

でも、検討することを広げてしまうと、テーマを絞っていくのが難しくなります。そういう御意見も取り入れながらと思います。

それでは、時間が迫ってきましたので、次のチームにお願いしたいと思います。どうもありがとうございました。チームとしまっ子さん、お願いします。

<寸劇方式>

(委員)

あれえ、お子さん、どうしたんですか。

(委員)

聞いてくれる。私、4月から職場に復帰するんですけど、7時15分に保育園に子供を預けてからじゃあ、仕事場まで間に合わないの。だから、仕事をやめようか、旦那さんがやめようか、今、悩んでるんだ。

(委員)

ええ、もっと7時15分より早く預かってくれるところはないの。

(委員)

うん。近くの保育園はないんだ。どうしよう。

(委員)

そうねえ。私も今、3歳6ヶ月の子供がいるけど、何か、交通量も多かったりとか、公園もちょっと汚かったりとか、安心して遊べる場所がないかなと、小学校に上がったら、今、フルタイムで働いてるけど、6時までしか見てもらえないとなると、一人で置いておくのも不安だし、ちゃんと安心して遊んだり、預けられる場所がないかなといつも思うんだよね。

<委員>

あのね。今、話を聞いていて本当に、思ったんだけどね、僕もね、仕事をしてるとね、うちの家内から、やれ病気になった、早帰りできないとか、仕事休んでくれとか、言われてすごく困ったことがあったんだ。それでもうどうしよう、どうしようで、こんな、でも、しょうがないかなみたいな。そういうちょっと子育てをしてたんだけど、逆にそういうときに、何か、こう預かってくれる場所が手近なところであるといいな、と本当に思ってたんですよ。

それで子供がやれ大きくなって、この前もちょっと気になったんだけど、小学生の子供たちが、サッカーボールを持って、車の出入りするコンビニの軒先で、井戸端会議をしたんだよね。それで、何してんのって言ったら、サッカーをやろうと思って公園に行ったんだけど、ここではボールをけるな、そうやって言われて帰ってきて行く場所がないって言って、困ってて、じゃあ、児童館行って卓球でもすればいいじゃないって言ったら、児童館に卓球台なんかはないよ、そもそも、って言われて、そうか、そういう時代なんだ。

なんていう、本当に子供の居場所がどこなんだろうということを実感して、本当、今、ファミコンなんかを子供の家でやるのが子供の社会性なのかなとか、すごい時代だななんて思ったりしたんだけど、子育ての延長線上で、そうやってまた、子供が外で遊べる環境がないという状況の中で、どうしたものかなと。やっぱり家族内で話しても全然、らちがあかないんですよ。お互いに忙しい中で。そんな、やれ、どうして、こうして、子育てがなんていってると、お互いにいらいらしてきちゃったりしてね。その中で、豊島区消滅都市なんていう、とんでもない話も出てきて、何か、こう、僕たちの暮らす街が今、二人のため息から、何か、ほっと深呼吸できるような、何か、そういう気楽に話し合える場を、何か、豊島区に届ける手立てとか、何か、お茶を飲みながら、企画できないものですかね。

(委員)

そうだ。それだったら、ワールド・カフェという方法があります。

(委員)

ワールド・カフェ。ああ、ワールド・カフェ。

(委員)

豊島F1会議のキックオフにも100人女子会という名前で、ワールド・カフェをしたんですけど、いろんな立場の人からいろんなアイデアが出て、とても参考になったんですよ。

(委員)

僕ら、1個人の声なんかも届くんではないか。

(委員)

今、12月に提言をまとめているので、ワールド・カフェで集めた声はチームでまとめて豊島区長に聞いてもらうことができるんです。

(委員)

聞いてもらえるんですって。

(委員)

話したいね。

(委員)

私たちのチームは、子育て中のママや、子供たちの居場所について考えました。その中で、委員の人たちの困った声を逃さずに、この声から何かできないかということを考えてようと、ワールド・カフェを開催することにしました。

ワールド・カフェは、自由に話すことによって、コミュニティ、ネットワークができて、そしてそのネットワークが一人ひとりの区民の人たちが、自分たちの問題意識を持ち、いろんなアイデアを持ち寄りまして、主体的に自分たちのまちを考えようという手法です。

こういうワールド・カフェが、豊島区内でたくさん生まれるようなまちになれば、もしかして、子供たちの居場所が、もっともっと広がるのではないかと考えました。

そこで、10月25日に子供の居場所というテーマで、子供の預け場所というテーマと、子供の遊ぶ場所2つに分けました。子供が豊島区の中で、元気に笑顔で暮らせるような場所について、ワールド・カフェの手法で、彼女たちの声よりも、さらに多くの区民の声を集めて、それを私たちの声として、提言にまとめたいと思います。

ワールド・カフェの手法から、社会に提言していくというのは、コミュニティオーガナイザーと言いまして、当事者の声を集めて、そこがつながることによって、社会を変えていこう、地域を変えていこうという、オバマさんが選挙で勝ったときとか、キング牧師のころに社会の中の弱い人たちが集まって社会を変えていくという手法です。

この手法に基づいて、子育て中のママや、子供たち、声を上げられない人たちの声をまとめて提言に持っていこうと思います。皆さんが本当に調べてくださったことがすべて、実はつながってしまっていて、先ほどの「とことこ」。こちらのサービスも結局、区NPOに委託しております。地域の人たちが自分たちのまちの子供たちのために、行政と連携しながら、主体的に動いています。空き家の件も、地域の人たちがこの空き家についてどうしていこうかと考え、行政がどのようにサポートしていくかだと思っています。

私たちは、とにかく、主体になる子供たちや、親の声を集めて、それに対して行政がどういうサポートをしてもらえるのか考えていきたい。ただ、お願いだけするのではなく、それを私たちが主体的にまちを変えていく。そのために、どんなことを提言するかというところまで、12月の発表までにもって行きたいと思っています。

本日は、資料をはないが、いろんなところでたくさんリサーチをしていますので、ワー

ルド・カフェの声と合わせて、提言に持っていこうと思います。以上です。

(座長)

はい。ありがとうございました。

(アドバイザー委員：男女平等推進センター所長)

としまF1会議を立ち上げることになりまして、萩原先生に相談をしました。

そこでワールド・カフェを豊島区で行いました。またそれが一つのきっかけになって、としまF1会議で検討されているチームの方が、ワールド・カフェを開催して、より多くの方の意見を聞いて、提言に結び付けていこうとされていて、素晴らしいと思っております。皆さんに頑張っていたきたいと思います。また、こちらでも、御相談を受けながら、広報等については御協力できると思います。

本当に、準備の期間も短くて、大変だと思いますが、今後の活動も頑張っていたきたいと思います。

(座長)

はい。ありがとうございます。

キックオフミーティングのときも準備期間は本当に短かったですから。スピーディに。F1ですので。ほかにいかがですか。個人的な御意見でもいいですけど。

(アドバイザー委員：広報課長)

こういう場を設けて、一番、私たちが期待するのは、私たちが、何か、ルールを敷くのではなくて、皆さんの方からルールが延びてくることです。そういう動きが出てくるのが大切にしたいと思っておりました。まさに、今、その動きが生まれようとしているので、ぜひ、その動きをもっともっと広げていっていただきたいです。このF1会議はそのきっかけだと思います。地域の中で、ワールド・カフェをもっともっと広げていけば、それだけでも住みやすい町に一步近づけるような気がしますので、頑張っていたいただければと思います。

(座長)

はい。ありがとうございました。

よろしいでしょうか。それでは、皆さんのチームのメンバーから。ないですか。

(委員)

10月25日、ぜひ、参加したいと思います。

(委員)

お待ちしています。

(座長)

ありがとうございます。

お友達にもぜひ、声をかけていただければと思います。プレゼンテーションの方法もちょっとユニークでおもしろかったと思います。これから赤ちゃんも、生まれるので、本当に、当事者の声として、それを届けるようなワールド・カフェになっていければと思います。じゃあ、よろしいですか。それでは、どうもありがとうございました。

それでは、としまブランド刷新チーム、お願いします。

(委員)

お疲れ様です。

4人のチームですが、一人の方は長期療養ということで、あとの二人は体調不良ということですので。そのため、資料が、前回にお配りしたものから、準備が至っておりません。口頭で補足をするような形でいきたいと思います。

としまブランドについて、先日の発表にもありましたが、桜を全面に打ち出してという話がありましたが、公園緑地課にヒアリングし、町の中を見たところ、今の段階では、場所が狭いようです。街路樹を植える場所が狭く、また、ソメイヨシノというのが、すごく大木化するということで、なかなか街路樹としては不向きだと公園緑地課の方からお聞きしております。今後、どのようにして桜を打ち出していくのか、ちょっとそこまで打ち合わせができておりません。

次に、としまブランドのチームの中で、一つ、空き家というテーマがございました。

「空き家アーティストさくら」、という形で前回も発表しましたが、空き家に関しましては、community 5の皆様の研究テーマとかぶる部分があったので、前回、フェイスブックを通じて情報交換をしながら一緒にやってみようというような感じになっております。それで、先ほど出ましたリノベーション、空き家のロイヤルアネックスのお話ですとか、ヒアリングをさせていただいた点は、ほとんど、内容もcommunity 5さんと一緒にございまして、その辺は、資料に関しましても、割愛をさせていただいております。

空き家に関しましては、これからもcommunity 5さんと一緒にやらせていただければなと思っております。よろしく願いいたします。

次に、国際都市、豊島についてです。豊島区には外国人が多いということで、前回、お

話をしました。

補足で、まず1番、豊島にいれば区内留学。ステッカー作戦です。これは、豊島区に住んでいれば、語学力がアップして、留学の必要はもはや必要がないなど、豊島区の長所を伸ばして、アピールしていけたらと思います。子供から大人まで、外国語学習のアウトプットの間として、街中を利用する。国際感覚を身につける場として良いという発想です。

先日、御紹介をしました、区内の外国料理店にステッカーをはり、外国語学習中の日本人に外国語でどんどん話そうということをお知らせするサインについて、こういった運動を行政中心にやってみたらおもしろいのではないかと思いました。ステッカー製作に要する費用というのは、とても安くて、例えば、1,000枚刷ったとしても高くても5万円程度で済むだろうと思います。補正予算も組まずにできる範囲なのかなと感じました。

次に、区のホームビジット事業です。こちらも皆さんに広められるような仕組みもこれから考えていきたいなと思っております。これは、発展形として、学生さんが豊島区に興味を持つ。そこから、将来、住んでくれて、そこから、子供もふえて、豊島区がより発展していけるのではないかというような考え方にに基づきます。

2番目、「民族衣装でフェスティバル」です。コスプレで有名な池袋ということで、そこに民族衣装も参入して、外国人の方も大勢参加していただくというのではどうでしょうか。伝統的衣装とは、着物とか、サリーとか、一般的な伝統的衣装ですけれども、そこにコスプレ民族衣装というジャンルがあるみたいです。

そして、乙女ロードの周辺では、民族衣装のお店も多くあるということから、外国人と日本人で、新しいお祭りの形を豊島区から発信していきたい。それで、飲食、音楽、踊り、などのパレードを開催。また発展形としまして、アニメのコスプレイヤーの方も、街中へどんどん出てきていただきます。これで、国際交流というようなことも一つのテーマになっていくかなと思いました。

説明が前後してしましますが、国際都市、豊島に関して、この考え方がすべての考えの土台になっているのが、まず1番目に、安全、安心に国際交流ができるかどうかということです。外国人に対して、危険な感じを持たれている方も多いと思うので、まず安全、安心に国際交流をする。

それから2番目として、楽しい豊島区っていうことをアピールすることで、女性とか子供に興味を持っていただいて、そして、豊島区にみんなが楽しく住んでもらえるという、そういったところが発想の土台になっています。

3番目、「としまのいいとこ発信隊」結成ですね。多様な出身国の人々がいる豊島区で、区のホームページなどで、豊島の情報を積極的に発信していきたい。また、このことが観光客の誘致にもつながるのではないかと考えます。これに関しましては、先ほどのさくらんぼチームさんの、外国人によるホームページを作成するというアイデアがありましたが、この辺と重なってくると思います。

4番目、ママさん交流会について、「世界のママ、集まれ」をコンセプトに、区の庁舎などで開催。子育ての仕方や食事、遊び、寝など、各国でいろいろな考え方がありと思います。

こういったことを意見交換できる場所をつくってみたいと思っております。様々な価値観に触れて、ママも気分転換ができますし、お子様も世界にデビューすることができます。こちらは発展形としまして、外国人の方のマナーがなかなか日本人になじめないとか、あるいは、商店街に入ってもらえないというような問題もあるようです。こういった交流会を通じて、日本人社会のマナーを逆に外国人の方にも知ってもらえる場所にもなるのかなという考え方もあります。

国際都市、豊島と考えたときに、自分が生活している区は何をやっているかということはいまあまり感じられません。昨年度、豊島区は、WHOセーフコミュニティ認証を受けました。このWHOセーフコミュニティとは、安全・安心のまちづくりの国際認証制度です。保健とか、衛生とか、病気とか、そういったことに関して、安全・安心のまちづくりを進めていくようです。行政であったり、警察であったり、消防署であったり、地域の人たちであったりが連携して、安心、安全なまちづくりをしていくということです。

そういったところからも、今後、豊島区の国際化が進んでいくと感じました。

安心、安全に関しては、国際とか、国内とか関係なく、豊島区に関してはもっと警察が目に見える場所に出てきてほしいと思います。特に外国人との交流におきましては、池袋駅周辺では、警察との連携なくして語れないのではないかなと感じております。

今後の活動としましては、池袋署へのヒアリングなどを通じて、安全、安心なまちづくりの研究をテーマに進めていきたいなと思っております。

以上で終わらせていただきます。

(座長)

はい、ありがとうございます。それでは、アドバイザーの方、お願いします。

(アドバイザー委員：企画課長)

まず、世界に豊島区を売るというのがもちろんそうだと思いますし、それから、豊島区に住んでいる世界から来た方々が快適に暮らすといったようなことで、基本計画の中では、多文化共生という言い方をしていますけれども、そういったことを豊島区も大事にしていこうとしておりますが、正直、今までは、弱点だと思います。

今回の御提言の中でも、外国語、どんどんオツケーなお店というのをアピールしたらどうだというお話もありますけれども、確かに豊島区にはいろんな多国籍の料理を扱っているお店があります。ラーメンも有名ですけれども、メニューが日本語でしかなく、外国の方がラーメンを食べたいと思っても、メニューの中身がわからないといったようなお悩みも聞いております。言葉の壁、あるいは心の壁というのはとても大事な部分だと思っています。

これから、オリンピックもあります。オリンピックは、豊島区には会場はないですけれども、豊島区に泊まって、豊島区で遊んで、ついでにオリンピックを見にいくみたいな、観客も動員していきたいと思っています。そういう意味で、非常に重要なテーマだと思っています。どんどん発想を自由に展開して、御提案いただければありがたいなと思っています。

それから、セーフコミュニティについて、これは、やっぱり世界に向けてのセーフコミュニティに認証されている豊島だから、安心して来てくださいという見方もできると思っています。今も活動を継続中ですが、安全、安心な街だよって認定されたわけではないです。安全、安心にみんなが力を入れて取り組んでいて、そういう取り組みを進めているまちだという認証です。活動をやめてしまうと、認証を剥奪されます。皆さんもぜひ、機会があれば、池袋の安全、環境浄化のパトロールなど、そういったことも地域の皆さんはやっていますので、機会がありましたら、何らかの活動にご協力いただければと思います。子供の安全といったこともテーマに入っていますので、皆さんの関心がある分野で御参加いただければありがたいと思います。

(座長)

はい。ありがとうございました。

(オブザーバー：建築審査担当課長)

少し、空き家というキーワードとして出ましたので、お話させていただければと思います。

豊島区では空き家が2万程度あると言われておりますが、実は、この集計の仕方には少

し問題があるのかなと思っております。実数は把握しておりませんが、実際に本当に空いているのはほんの数%ではないかと思っております。また、それに「良質な」という言葉がつくとすれば、もっと少なくなると思います。基準法というのは、合っているか合っていないかであって、少し悪くてもよいという考え方ではない。ただ、人の人命にかかわらない部分で、少し悪くても良いと考えていくために、今後、都それから国にアタックをしていかなければいけないです。

これから、我々も、いろいろと空き家対策をしていく必要があります。あと一つ、頭に入れて置いていただきたいことがあります。子どもが大きくなり、部屋が余ってしまい、この不動産をうまく活用できないかと思うこともあるかと思っております。空き家に限らずそういったものも掘り起こしていくのも、また、一つの手だと思っております。

ただ、空き家になっているということは、基準法等に少し引かかる等問題があるものもあります。良質なものについては、民間の方々がやっぱり鶺鴒の目、鷹の目で狙っておりますので、市場に出る前にすぐになくなってしまいます。そんな話もあります。

オーナーさんと直接、話をするという機会を設けられればなというふうには考えております。取り留めのない話で申し訳ございませんでした。

(座長)

どうもありがとうございました。

(オブザーバー：地域区民ひろば課長)

先ほどのセーフコミュニティについて、安全・安心な街をつくるために、区民の皆さんのコミュニティを活性化していくというコンセプトであります。アドバイザー委員が、子どもの安全について申し上げましたが、ISS（インターナショナルセーフティスクール）と言いまして、区内で、1校目の朋友小学校が認証を受け、2校目は富士見台小学校を認証しようと動いております。

子どもたちは学校でのケガがなくなり、安全になっても、放課後になると、地域に出られます。交通事故にあったりとか、犯罪にあったりなど地域での危険はたくさんあります。親たちは仕事に出ていて見守ることが出来ません。そのため、地域の方が見守らなければいけないということで、区民広場が一緒になって、タグを組んで、子どもたちが安全に街で暮らせるよう取り組んでおります。これもコミュニティの一つの取り組みです。

地域を安全にするのは皆さんです。地域の方ができることをできるときにやる必要があります。学校からの帰ってくる子どもに声をかけてください。無理なくできるようなコミ

ユニティをつくりながら、かつ安全にしていくというようなコンセプトですので、少し、御説明させていただきました。ありがとうございます。

(座長)

はい、ありがとうございました。意見のある方どうぞ。

(委員)

外国人の方に対してのアピールについて、今、提案させていただいているところが、割と住んでいる人向けが多いと思います。外国人観光客の誘致が池袋は弱いと思っております。渋谷区では、観光協会を作り、きれいな窓口を設置し、英語ができる人がいて、英語と中国語のパンフレットが置くなどして外国人観光客に対応できるようにしています。また、街の案内版などもある程度整備されております。

聞きたい話しによると、渋谷の109のお客さんの8割が外国人だそうです。渋谷パルコの中にもキャラクターショップがありますが2割ぐらい外国のお客さんで売上が支えられているそうです。日本に来て、お買い物をするという外国のお客さんは、今、多数いますので、そういう人をどれだけ池袋に呼べるかというところを盛り上げていくことも一つの作戦になると思っています。

アニメイト池袋店も、中国語と英語のスタッフを常駐させております。今、外国人向けにアニメの街、池袋ということでアピールしています。東京オリンピックの年に、やっぱりそれ目的でいらっしゃる外国のお客さんがいると思います。ワンピースとかドラゴンボールとか、世界中、みんなが知っている作品なので、そこを池袋の売りにしないのはもったいないと思います。

それから、民族衣装も良いと思いますが、多分、民族衣装とコスプレをセットにすることがうまくつながっていないような気がします。名古屋で開催している世界コスプレサミットぐらい、思い切って大々的に行わないと中途半端になってしまいオタクにも響かず、外国人にも響かない気がします。コスプレか民族衣装のどちらかにした方がいいかもしれないと思います。以上です。

(座長)

はい。ありがとうございました。

(委員)

私も先ほどの話に続きまして、異文化共生のことについて、1点、お伺いさせていただきます。

今おっしゃったとおり、在住の方を対象とされていると思いますが、他の区の取り組み等を見た場合、外国の方のうちでも、中国の方に対しては、結構、支援があるのですが、世界の3分の1を占めるムスリムに対しては、あまり力が入っていないようです。オリンピックの年に、イスラムの方たちは、食事とか、礼拝する時間とか、いろいろと規則があると思います。その規則が豊島区ではきちんとしていれば、そこを宿泊地とするムスリムの方たちも増えると思います。仕事で国際対応をやっておりまして、やはりムスリムの方が真っ先に選ぶのは、自分の礼拝の時間と食事と戒律が守れる宿泊地がある場所です。誘致をするときに、ムスリムの方に対する視点と、全く宗教と価値観が異なる方たちですから、異文化に対するマニュアル表を作成するなどしたら良いと思います。頭をなでたら失礼にあたるといったような、私たちがつい、しがちだけれど、向こうでは、許されないことというものを、簡単でいいので、一覧表にしていれば、誘致であったり、心地よい滞在であったり、居住の一助になると思われます。

スーパーだと、マルショーさん、ママズプレートさんがハラール食品対応などをやっておりますが、まだ区の取り組みというのは十分できてない状況だと思われます。以上です。ありがとうございました。

(座長)

はい。貴重な情報をありがとうございました。あと二人ですね。

(委員)

やはり、私も海外の文化と共生するということで、子育てチームの立場からとても興味深く聞いておりました。ママさん交流会ということで、海外との共生またはPRなどの観光的な面を考えているのか、それともコミュニティ支援の面を考えているのか、ちょっと判然としないところがありました。それを一度に解決するのはいくらか段階が必要だと思います。

観光の面ですと、例えば、人気店のお店などにご協力をいただいて、外国語対応や食品の対応をしていただくことは可能だと思います。住んでいる人向けのコミュニティ支援ということであれば、大きなイベントをやって人が来るかということを実践的に考えながら、実際に外国籍の方が多く住んでいる地域でイベントを開催しても良いと思います。例えば、うまく話ができなくて困っている方対象のイベントなど。そのような取り組みを積み上げていって、将来的に取り組みが有名になるようにしていけたら良いと思います。

コミュニティづくりに地域の方にご参加いただくには、先導者になる人が必要だと思います。

ます。それはママさんというよりは、むしろ子どもではないかという気がしました。ママさんが積極的に交流しようというよりは、子どもも一緒に教室で毎日、暮らしているわけですから、そういう、子供さんの素案を聞いて、コミュニティの中できっかけづくりのイベントをするようなことが現実的ではないかと感じました。

ちょっと子育て支援の方としても、インターナショナルな意味で、セーフスクールの小学校とか、大変、興味を持ったので、調べられたら調べたいと思います。ありがとうございました。

(座長)

はい。ありがとうございました。それでは、ラストです。

(委員)

豊島を、世界に、外国人向けの観光で打ち出すということで、私は、実は、前にJICAの研修員の担当をしておりました。そのときに、池袋の地域に泊まるが多かったのですが、大型バスとかで入ってくるときに、豊島区特に池袋だと、大型バスを駐車する場所がありません。アニメイトをご紹介しようとしたができませんでした。池袋付近では大型バスがとまれるところがサンシャインしかありません。観光都市を目指すなかで、観光客をどうやって戦略的に豊島区にお越しいただくかを考えていってほしいです。ホテルも、今、外国人に人気のホテル、ザ・ビーなど、割と小さいタイプの値段がリーズナブルなホテルが池袋の駅周辺にありますが、それはやはりバスが入れなく、バス駐車できないために、大人数の観光客を呼ぶことが難しいです。人数が少ない規模でしか、池袋周辺は組めなくて、ホテルメトロポリタン以外ありません。そういった点で、豊島区側に、もう少し観光に積極的に力を入れて、そういう意味での設計をしてもらいたいと思います。

(委員)

もう本当に、これは、絶対に考えなきゃいけない問題だと思います。どうもありがとうございました。

全体のチームに言いたいことですが、提案に向けて、絞り込んでいく作業が必要になってきます。特に、桜はちょっと断念な感じですか。

(委員)

わかりません。

(座長)

ただ、やっぱり、国際都市のところに皆さん、反応していただきましたので、何かそ

ういうふうに絞り込んでいく作業がこれから必要になってくると思います。

それから、いろんなチームとのかかわりがあるものが多いと思います。そのチーム同士の連携もとりながら、棲み分け、あるいは一緒に提案をしていくという方向もいいかなと思います。そのあたり、うまく連携をしていただきたいと思います。

まさに、連携、協働というのが一つの豊島区での重要なキーワードにもなっていますので、こうやって、区の方たちに来ていただいて、御意見をいただくというのも、連携、協働に向けての一步だと思っています。積極的にまた交流を進めていただければなと思います。

一つ、区内留学、実は、文部科学省が「トビタテ！留学」というキャッチフレーズで、ずっと取り組んでおりますが、下村大臣の諮問委員会に私も入って、話をしたときに、「トビタテ！留学」って、外に出すことばかりじゃなくて、日本国内にいる外国人の方たちの交流、そういったところからの学びもたくさんあるのではないかという考えがその会議でも出てきております。似たような考え方だと思いますので、文科省の動きも見ていただいて、取り入れていただけるといいと思いました。

はい。それでは、もう時間がかなり過ぎてしまったので、今後のスケジュール等についてお話いただきます。

#### 4 その他

(事務局)

まず、その他と致しまして、皆さんにお配りしている資料の中に中学生調査の案があるかと思います。前回のこちらの会議で、皆さんに、中学生に聞きたいことを伺っていたと思います。設問のなかに、幾つかは入れさせていただいておりますので、確認をしていただければと思います。

こちらの調査について、今、教育委員会と調整をしております、10月に調査票を配布、回収をして、11月8日の会議で速報のような形で集計結果をお示しできればと思います。チームでの検討の参考にされたいかと思いますので、なるべく早く集計まで作業していきたいと思います。またその際には、皆さんのなかで、分析だったり、集計だったり御協力いただけるという方がいらっしゃれば、そういったお申し出も大変、歓迎いたしますので、よろしくお願いいたします。

次に、100人女子会の参加者主催のワールド・カフェということで、8月に説明会を

させていただきました。F1会議にワールド・カフェの意見を反映したいということで、10月までに開催をしていただいて、開催していただいたものは、11月8日の会議で報告をしたいと思います。

F1会議の報告書については、皆さんの発表まで終わった後に、感想などを書いてもらい1月の完成を目指しております。

プランの発表は、12月11日に行っていただきますが、報告書というまとまったものは、提案の発表終了後のやりとり等も踏まえて作成していきたいと思っております。

ワールド・カフェの件については、10月までに行っていただいたものは、F1会議に報告致します。それ以降11月から来年の3月までに開催したものにつきましても、持続発展都市推進本部に報告をすることと致します。そのため、来年の3月までに開催する、ワールド・カフェについては、今までと同様の支援をさせていただきます。10月までに開催は無理だとあきらめていらっしゃる方は、ぜひ皆さんでワールド・カフェを自主的に引き続きやっていただけたらと思っております。またワールド・カフェのご案内のちらし等は後程ご確認ください。

アドバイザー委員の、健康推進課長と子育て支援課長は、あいにく、議会对応で本日、会議を欠席・中座しておりました。それで、皆さんのお手元にこちらの封筒を置かせていただいていたかと思えます。鬼子母神プロジェクトで、妊孕力セミナーを実施致します。招待状が入っています。招待状がなくても、お入りいただけるということで聞いております。

妊娠についてということで、妊娠は女性、男性のどちらにもかかわることです。貧困問題の側面からも地域の課題として関心が高まっています。先ほど、萩原先生から、妊婦さんのマークについて、認知度が低かったというお話もありました。妊娠をされた方で周りの方から嫌がらせなど受けた方もいるかもしれません。地域全体で、そういった妊娠であつたり、出産であつたり、また仕事をしている女性の方たちに向けて取り組みを進める鬼子母神プロジェクトになっております。ぜひ、この妊孕力セミナーのご参加を検討していただければと思います。

私からの説明は以上です。そのほか、リトルママフェスタの結果のご報告と、F1会議の関係で、西武百貨店で、F1のブースをつくっていただきますので、そのご案内をしたいと思えます。

(事務局)

それでは、リトルママフェスタについて、簡単に御説明致します。

資料2をご覧ください。大変、字が小さくて読みづらいかと思いますが、ご容赦ください。鬼子母神プロジェクトの一環としまして、9月9日と10日の2日間、リトルママフェストというのを豊島区も共催して、実施されました。その中に、鬼子母神プロジェクトのF1会議としてブースを出しました。池袋サンシャインシティの文化会館に展示致しました。その中で、F1としましては、「ママが住みたい街ってどんな街？」ということで、参加者の方にアンケートにご協力いただきました。176の回答をいただきました。そのまとめたものがこの表になっております。ママが住みたい街ってどんな街と聞きましたところ、子育てしたい町、しやすい町ですとか、やさしい町など、イメージ的な回答が多かったのです。一応、子育て、コミュニティなどカテゴリー別にまとめたものをつけております。今後、このF1会議の中で、こういった御意見もあるんだということを生かしていけたらと思います。

(事務局)

もう1点。先ほど、チームとしまっ子さんの方で、10月25日にワールド・カフェを開催するという御案内があったかと思いますが。他にも100人女子会に参加した方主催となってワールド・カフェを開催するという話が来ております。詳しい話は委員の方からお願いしたいと思っております。

(委員)

少数でも若い人たちの声を集めて、それを持ってきて反映できるようにワールド・カフェの開催を企画しました。一つは、一人親、シングルマザーとか、そういう孤立しやすい、地域とつながりにくい、仕事をしているお母さんが地域とつながりにくい、お金とか、いろんな意味で困っても相談するような、一人親のためのワールド・カフェをやります。地域に母子家庭のお子さんとか、自分が母子家庭で育った経験があるとか、そういう方たちが地域にいて、その人たちに理解のある方に集まっていただいて、自発的な声を上げて、みんなが住みやすい町にしていくきっかけづくりにしていきたいと思っております。こちらが、9月28日なので、来週の日曜日です。ぜひ、お誘い合わせの上、連絡ください。

あと、もう一つが、来月の10月18日に、LGBT、レズビアン、ゲイ、バイ、トランスジェンダー。こういった子供たちが、結構、私の地域にいっぱいいますが、本当に自分たちの思いを話さなくて、その一方で、豊島区の中で、やっぱり20代とか、10代でも自殺が原因で亡くなっている方がいるというところで、やはりこういう生きづらい人た

ちが生きやすい町になると、実は多様な方たちが生きやすい町になる。生きていきやすい町になると思うので、そういう人たちが自分でワールド・カフェをやって、声を届けようと思うには、まだまだすごく時間がかかると思います。まだ土壌がないのです。私が企画して、ワールド・カフェをやりますので、こちらも理解のある方はぜひ、自分が当事者ではなくても来てください。ワールド・カフェでこのことについて話したいと思います。

あと、もう一つ、これは本当に、急遽決まった話ですが、10月1日、都民の日に、池袋西口公園、芸術劇場の前の公園で、子どもの遊び場を短い時間ですけれどもやります。豊島区の中に、本当に公園がないとか、子どもたちが元気に遊べないというところから、子どもたちが公園ではなくても遊べるきっかけを大人が考えるチャンスになるのではないかと思います。人がつながるチャンスになるのではないかと思います。

あと、ワールド・カフェもそうですが、子どもたちが主体的に自分の考えで遊ぶということを小さいうちからやっていくと、意外とその子たちが育ったときに、住みやすい、豊島が大好きという子どもたちが親になり、またそれが持続可能な町になると信じていますので、そのきっかけキャンペーンとして、西口公園を子どもたちで占拠しよう、子供たちにもっと遊ぶ場を大人も考えましょうよということで、キャンペーンをやりますので、こちらは都民の日で、休みで行くところがない子どもたちにぜひ、声をかけていただいて、お集まりいただければと思います。よろしくお願いします。

(事務局)

国際アート・カルチャー都市コンセプトの発表会の御案内という紙を先ほど、配りさせていただきました。第1回のF1会議のときにも御説明したように、消滅可能性都市の対策として、この女性にやさしいまちづくりと、地方との共生、そして、日本の推進力という三つのテーマを掲げております。

日本の推進力というのは、先ほど、皆さんも、国際都市、豊島ということに非常にいろいろアイデアをいただいて、素晴らしいと思いました。豊島区に今、欠けているものは、国際競争力ということで、それを何とか伸ばしていきたいという取り組みを始めます。その国際アート・カルチャー都市という、その取り組みになりますので、その基本コンセプトを発表させていただくとともに、来年1月ぐらいまでに構想をつくる予定ですが、その構想づくりに知恵をお借りするプロデューサーの方々、結構、すごいメンバーが入っていますが、言えないんですけれども、当日までは極秘シークレットですが、すごいメンバーの方たちがプロデューサーとして入っていただきます。その方たちを御紹介する機会になり

ます。平日の午前中ですので、皆さんにはとても心苦しいですけれども、区長はぜひ、F1会議の皆さんにも来てほしいと申ししておりました。お忙しいとは思いますが、ぜひ、お時間、ご都合のつく方は、おいでいただければと思います。本日、参加できますという方は後で私の方にお名前をいただいてもいいです。調整が必要という方は、文化デザイン化が担当になっていますので、その電話番号3981-1272まで、参加したいということをお連絡いただければと思います。よろしくをお願いします。

(座長)

どうもありがとうございました。

(委員)

一つ、質問したいです。

(座長)

どうぞ。

(委員)

リトルママフェスタの参加者の豊島区民の割合って何%ですか。

(事務局)

把握しておりません。リトルママフェスタが、一応、全体で1万1,500人だというふう聞いております。

(座長)

それでは、予定の時間を大幅にオーバーしてしまいましたが、第2回目を終えたいと思います。ここは何時までですか5時までは使えるそうなので、12分ぐらい、打ち合わせをすることは可能です。それで、次回ですけれども、10月19日の14時からです。今度は場所が変わります。勤労福祉会館大会議室です。エポック10が入っているところです。立教大学の側になりますので、間違えてこちらに来ないようにしていただきたいと思います。結構、こっちからあちは距離がございましてお気をつけてください。また、出欠の御案内があるかと思っておりますので、場所を間違えないようにしていただきたいと思っております。

それでは、以上をもちまして、終了します。どうもお疲れ様でした。